

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人岐阜大学

1 全体評価

岐阜大学は、学び、究め、貢献する大学として目標を掲げ、「知の伝承と創造」を追求することを基本的な理念とし、これに沿った具体的取組として人獣感染防御研究センター、先端創薬研究センター等のプロジェクト研究センターを設置するとともに、平成19年度には、岐阜薬科大学との連携による連合創薬医療情報研究科を設立するなど生命科学と環境科学を柱とした、個性化を目指した教育研究活動を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教養教育推進センターの設置・充実によるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等の教育改善活動が行われ、学生満足度の上昇に結びつく改善が行われている。また、学生からの意見、要望、苦情を取り入れ教育内容・方法を改善する体制の整備、イングリッシュ라운ジの開設による英語能力向上の取組、大学会館への学生라운ジの設置及びカウンセラーの常駐による学生支援等を実施している。

研究については、「岐阜シンポジウム」、「岐阜メディカルフォーラム」、「工学部テクノフェア」等の開催により研究成果を積極的に社会へ発信している。

国際交流については、大学独自の政策経費等による国際会議、国際的シンポジウム等の開催の支援、韓国・ソウル産業大学やスウェーデン・ルンド大学からの夏期短期留学生の受入れやオーストラリア・グリフィス大学への学生の派遣への全学的支援等を実施している。

業務運営については、教員及び事務職員評価を実施し、教員評価については、その結果を勤勉手当に反映し、事務職員評価については、その結果を昇任、昇格、昇給、勤勉手当に反映しており、評価できる。

一方、中期計画に掲げている外国人教員の採用推進については、平成15年度から平成21年度にかけて、外国人教員の数、割合が減少していることから、取組が十分には行われていない。

財務内容については、6つの学部等の同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強化するために「岐阜大学同窓会連合会」を設立するとともに、学生支援、国際交流、特色ある研究活動及び地域貢献等を充実、発展させることを目的として岐阜大学基金を創設し、自己資金の充実等に努めている。

その他業務運営については、架空請求が行われ、不適切な会計処理が行われていることから、教職員の法令遵守を徹底するなど、研究費の不正使用再発防止に向けたより一層の体制整備、取組が期待される。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画で「学生が身近の問題を有機的に関連付けて理解できる能力を養うために伝統的な分野とともに学際的な教育を強化する」としていることについて、教育内容の充実のため、講義担当教員の自己評価を実施したことは、今後この取組がどのように機能し、教育方法の改善・充実に結びついていくかが注目される点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「専門分野における勉学及び国際理解の手段となる英語運用能力の強化を図る」としていることについて、イングリッシュラウンジを開設していることは、平成 19 年度の参加者が減少しているものの、英語運用能力の向上に対する学生の能動的な取組に資し、今後さらなる充実が期待される点で、特色ある取組であると判断さ

れる。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（18 項目）のうち、7 項目が「良好」、11 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、7 項目が「良好」、11 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画で「学生の知的好奇心を高める」「テュートリアルを含めた少人数のグループ学習、附属施設での実験・実習の充実強化等、能動的、課題解決型学習を進める」及び「成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行う」としていることについて、学生に知的刺激を与えて能動的な学習を促す試みや、テュートリアル教育により学生の実態を直に把握する取組、各学部へ苦情処理委員会を設置し教養教育において「異議申し立て制度」を整備したこと等は、学生からの意見、要望、苦情を取り入れ、教育内容・方法を改善する体制が整備されている点で、優れていると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9 項目）のうち、4 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「教員の教育力向上のための FD 事業を一層充実させる」について、教養教育推進センターが設置、充実されたことにより、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動等の教育改善活動が活発に行われ、『教養教育 こんな授業を受けたい「ベスト 10 集」』の発行や自然科学系科目の分野大別化等による学生満足度の上昇に

結びつく改善が行われていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「社会のニーズと地域の要請に応じた教育実施体制等の充実を図る」について、連合創薬医療情報研究科、地域医療医学センター、金型創成技術研究センター等、自治体や企業の要請を把握した特色ある新たな教育実施組織が作られたことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「全学的に配置できる教員ポストの設置を平成 19 年度までに検討し、実施する」としていることについて、教養教育担当者へのインセンティブ経費の配分を実施したことは、この制度が実質的にどのように機能するかの検証は行われていないものの、今後の成果が期待される点で、特色ある取組である。また、応用生物科学部獣医学講座が、自助努力によって 5 小講座を増設し、獣医学教育の充実を行ったことも、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標で「学生の自学自習環境の整備と充実を図る」としていることについて、学生の自学自習を促すための施設として、グループ学習室や学部間交流の場を整備することとしているが、施設の余裕や予算措置が厳しい中で、工夫を凝らしながら着実に整備を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画で「学習全般にわたる個別相談体制を整備する」としていることについて、大学会館に学生ラウンジを設けてカウンセラーを常駐させていることや、「提案箱」の設置、「何でも e-相談」窓口の開設等、学生の生活支援・学習支援の推進を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断し

た。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「岐阜大学を特徴づける独創的、先進的な研究を推進する」としていることについて、岐阜大学活性化経費（研究）等の優先的な予算配分により各種のセンターを設置し、独創的・先進的な研究を進めていることにより、その成果が外部資金の増加につながったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「公開講座や公開シンポジウム等を通じて、研究成果を社会に発信する」について、「岐阜シンポジウム」、「岐阜メディカルフォーラム」、「工学部テクノフェア」の開催や、「岐阜大学シティカレッジ・プログラム」の開設等、研究成果を積極的に社会へ発信していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「研究の質的評価目標を設定し、評価制度を導入する」について、「貢献度実績・自己評価表」による教育職員の個人評価を実施したことは、今後、検証結果を踏まえたさらなる充実が期待される点で、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、5 項目が「良好」、

3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「社会の要請をとらえ、研究実施体制等の充実に図る」としていることについて、人獣感染防御研究センターや岐阜薬科大学との連携による先端創薬研究センターの設置や、岐阜県との連携による野生動物保護センターを設置したことは、地域社会に対し、十分に貢献している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学部、大学院の教育・研究方針を勘案し、適切な教員配置を図る」について、ポイント制を活用して、各学部の特色にあわせて適切な教員配置が行われる制度を設けていることは、今後の研究面・教育面での活性化につながることを期待される点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「高い研究評価を受けた教員に対してインセンティブを与える」について、長期的でかつ特筆すべき成果を生み出した教育職員を適切に評価する取組として、賞与面での優遇措置や大学としての表彰、各種学術賞への優先的な推薦が行われていることは、平成 18 年度から実施された新しい取組であるため、現時点では十分に機能しているかどうかを評価できないものの、教育職員のインセンティブ向上が期待される点で、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、4 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「国際的なシンポジウムの開催を支援する体制を整備する」について、国際会議、国際的シンポジウム等の開催を推進するため、大学独自の政策経費等で支援する枠組みを設けたことにより、「家族・暮らし・地域の変化 - 日本とスロバキア -」や「伝統発酵食品中の微生物に関する国際シンポジウム」等の開催につながったことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「海外との研究者、大学院生、学生の交流を支援する体制を強化する」について、韓国・ソウル産業大学やスウェーデン・ルンド大学からの夏期短期留学生（サマースクール）の受入れやオーストラリア・グリフィス大学への学生の派遣を全学的に支援していることは、実質的な国際交流に結びつくものとして、今後さらなる充実が期待される点で、特色ある取組であると判断される。

（２）附属病院に関する目標

臨床研究では、不採算医療であっても大学病院として特色ある分野に対して、高度先進医療開発経費等を配分するなど、新しい医療技術の開発を推進している。診療では、「高度救命救急センター」の設置や「がん、肝疾患、難病、エイズ」等の診療連携拠点病院に指定されており、地域医療機関等と連携を図りながら、拠点病院としての役割を果たしている。

今後、専門性や質の高い医療の推進、地域医療を担う人材の養成に取り組むとともに、社会からの要請が強い周産期医療の充実に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- 地域医師不足解消のために、地域医療機関と連携した後期研修医教育体制を整備するとともに、地域医療に関わる医師の養成等のために地域医療医学センターを中心に取り組んでいる。
- 学長裁量経費等により、内視鏡外科手術トレーニングセンターを開設しており、今

後増加が見込まれる内視鏡手術の外科技術向上を目指す体制を整備している。

（診療面）

- 診療スケジュール（クリニカルパス）の提供率の向上（平成 21 年度約 52 %（対前年度比 7 % 増））を図り、患者に対して標準化された医療の提供に努めている。
- 新型インフルエンザ発生時においては、地域医療医学センターを中心に、岐阜県、岐阜市、地域医療機関と連携してその対応に当たるなど、地域医療の貢献に取り組んでいる。

（運営面）

- 副病院長を 3 名配置して病院長の補佐体制を構築し、公認会計士 1 名を病院長補佐として委嘱しており、管理運営体制の強化を図っている。また、公認会計士等の学外有識者 3 名が加わった「病院経営企画会議」を設置して経営戦略を策定している。
- 種々の増収方策及び節減方策（手術数の増、平均在院日数の短縮、電子カルテシステムの導入等）を継続的に取り組むとともに、診療科別損益計算書を毎月の会議で報告するなど、病院経営の強化を図っている。
- 新たに、待機手当、分娩手当及び資格手当を支給し、産科医、助産師の処遇改善を行っている。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

（教育・研究面）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研修医の確保については、受入数は増加しているものの、研修医の安定的な充足が必要であることから研修プログラムの充実等、さらなる取組が求められる。

（３）附属学校に関する目標

教育学部附属学校は、教育理念である人間教育や、教育学部と連携した実践教育、小中連携による義務教育 9 年間を見通した教育を推進することを通じて、情報化・国際化した社会に適応できる人材の育成を目指しており、学部学生の実践的教育の推進に協力し、学部 1 年次における教職トライアル（観察型実習）と 3 年次の教職プラクティス（教育実習）の実施校として、大学との連携を強化している。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部 1 年次における教職トライアル（観察型実習）においては、学校での指導に加えて、観察実習前半終了時に実施する附属学校と学部とを結ぶテレビ会議システムによる指導・感想交流を積極的に行うとともに、大学における学生との意見交流の状況を録画し、附属学校教員に伝えることで教職員の意識向上にもつながっている。また、学部 3 年次における教職プラクティスにおいては、小学校では校務主任を、中学校では主幹教諭を実習主任とする体制のもと、小学校 52 名、中学校 46 名について、それ

ぞれ1期間に集中した実習を行い、学部教員と附属学校教員の連携を深め、附属学校教員の教員養成に対する使命感を高めるとともに、学部教員の実践への認識を高めている。

- 英語教育について、情報機器等を活用した合理的な小中9か年のカリキュラムとするため、平成16年度から学部教員と共同で小中合同英語部会を適宜開催し検討するとともに、試行実践を進め平成18年度から本格実施している。
- 平成16～19年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した、大学・学部と附属学校が連携した附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践については、附属学校では、毎週、小中運営委員会を開いて校長が学部の動向を伝えるとともに、附属学校内の動向を把握する体制を構築しているほか、附属学校運営委員会で附属学校の運営・研究・実習等の在り方を話し合うことで、学部と附属学校の多様な意見を反映させ、学部と連携して附属学校を活用した免許状更新講習実施に至るなど、指摘に対する取組が行われている。

(Ⅳ) 定員超過の状況

- 平成16年度から平成21年度まで一貫して連合獣医学研究科の定員超過率が130%を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。また、平成19年度から平成21年度まで一貫して連合創薬医療情報研究科の定員超過率が130%を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員及び事務職員評価を実施し、教員評価については、その結果を勤勉手当に反映し、事務職員評価については、その結果を昇任、昇格、昇給、勤勉手当に反映しており、評価できる。また、教員評価では、各教員が作成した「教育活動」、「研究活動」等 6 分野に係る「貢献度実績・自己評価表」を基に、各評価項目の活動実績値分布表を作成し、教員が組織内での位置付けを確認する個人評価及び教員が一定の年齢に達する年度にその前年までの 6 年間の貢献度実績・自己評価表を基に部局長評価及び学長評価（総合評価）を実施している。
- 学長裁量による政策経費として、学長裁量経費及び重点経費（プロジェクト経費）を確保し、学内ヒアリングの実施により中間評価等を行って事業内容を精査し、教育研究内容・体制の改善充実、特色ある大学づくりのプロジェクト等の支援に活用している。
- 公立岐阜薬科大学と連携して、医療・健康・環境分野に関する研究を行う先端創薬研究センターを設置するとともに、創薬科学及び医療情報学に関する教育・研究を行う連合創薬医療情報研究科を設置している。また、「岐阜健康長寿・創薬推進機構」の設置に関する覚書を締結し、両大学の研究支援組織において業務を共同処理することとしている。
- 教育職員の職種別（教授、准教授、講師及び助教）にポイント数を定め、各部局に割り当てたポイント総数内の範囲内で部局長が自由に職種別人事を行えるポイント制を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を実施している。また、全学的・戦略的事項に対して職員配置を行うため、学長裁量人件費（ポイント数）の設定や「岐阜大学職員の配置に係る基本方針」を策定し、戦略的な人員配置を行っている。
- 教育職員が 60 歳から 65 歳までの間で定年を自己選択して 60 歳から定年までの目標を設定し、学長が裁定する選択定年制を導入している。
- 次世代育成支援の行動計画として学内託児施設（保育園ほほえみ）を開設するなど女性が働きやすい環境作りに努めており、平成 21 年度の女性教員数は 96 名（12.0 %）（対平成 15 年度比 18 名増、1.5 %増）となっている。
- 平成 17 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が法人としての意思決定前に審議されていない事例があったことについては、既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、外国人教員の人数、割合が減少してきていることについては、独立行政法人科学技術振興機構の研究者データベースに登録しているほか関連学会のウェブサイトや学会誌等に掲載依頼するなど取り組んでいるものの、平成 15 年度から平成 21 年度にかけて、外国人教員の数、割合が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「国際化を推進するため、外国人教員の採用を推進する」(実績報告書 20 頁・中期計画【26】)については、科学技術振興機構の研究者データベースに登録しているほか関連学会のウェブサイトや学会誌等に掲載依頼するなど取り組んでいるものの、平成 15 年度から平成 21 年度にかけて、外国人教員の数、割合が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 39 事項中 38 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、平成 16 ～ 19 年度評価において課題として指摘した事項に十分な取組が行われていないこと及びそれに関連した 1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、教員及び事務職員評価を本格実施し、処遇へ反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 39 事項中 38 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分に実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- ウェブサイトへの各種補助金の公募情報の記載、プロジェクトディレクター制度に基づく科学研究費補助金申請書や競争的資金申請書の作成指導、科学研究費補助金説明会の開催、産官学融合本部のコーディネーター等による支援体制等により外部資金獲得のための取組を行った結果、平成 21 年度における科学研究費補助金の申請率は 93.5 % (対平成 15 年度比 9.5 % 増)、受託研究は 103 件、9 億 1,912 万円 (対平成 15

年度比 39 件増、6 億 4,404 万円増) となっている。

- 地域産業界との連携を強化するための活動に積極的に取り組み、岐阜県、大垣市、岐阜市、各務原市、羽島市等と地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に連携協定を締結しており、連携を通じて業務委託契約を結ぶなど外部資金の獲得の成果が現れてきている。
- 6つの学部等の同窓会を一本化し、同窓会を通じた企業・自治体等との連携を強化するために「岐阜大学同窓会連合会」を設立するとともに、岐阜大学基金を創設し、学生支援、国際交流、特色ある研究活動及び地域貢献等の充実、発展に活用している。
- 附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を設置して毎月開催し、予算実績比較損益計算書、月次損益計算書を経営分析資料として、病院の経営状況をモニタリングして健全な経営に努めるとともに、役員懇談会において病院運営状況を毎月報告している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

〔①評価の充実、②情報公開等の推進〕

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「岐阜大学における組織評価の実施方針」を策定し、3 年ごとに、部局ごとに優れている取組や 3 年間の計画実施（貢献）状況について組織評価を実施し、その結果をウェブサイト公表するとともに、評価が高い部局には経費配分等の優遇措置を行っている。
- 教員が自らの活動情報を入力・保存し、大学として必要なそれらの活動情報を集約することが可能な「教育研究活動情報システム（ARIS-Gifu）」を稼働させ、最新の活動情報を「教育研究者情報」として公開しており、全教育職員数に対する平成 21 年度の登録率は 84.6 %（対平成 15 年度比 37.1 %増）となっている。

- 全学的に目標を共有するための対話の場として、教職員のみならず学生も参加する「キャンパスミーティング」を開催するとともに、役員が各学部に出向き、各学部固有の課題等について学部教授会と懇談会を開催するなど、目標共有のための活動を積極的に行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 講義室等の稼働状況調査を行い必要な改善を図るとともに、柳戸団地の研究室・実験室等の全室を対象に利用状況調査を実施し、改善が必要な施設には機能の多様化を図るなどの取組を進め、施設の有効活用を図っている。
- 保全業務・設備関係保守表（平成 16 ～ 42 年度）を策定し、それに基づいて毎年度の予定表を作成し、施設の維持管理を行っている。
- 「環境に配慮した特色ある活動を継続的に展開し、地域社会に貢献し、地域社会とともにあるつづける大学」として「環境ユニバーシティ」を学内外に宣言するとともに、環境マネジメントシステム（ISO14001）認証部局の拡充を推進している。
- 危機管理総合マニュアルや情報戦略体制確立の基本方針を策定し、各リスクに係る安全確保と安全管理の観点と様々な事象に対処する個別マニュアルをそれぞれ作成・周知し、これらのマニュアルを基に防災訓練等を実施している。
- 第 1 期中期目標期間内において、受託研究と直接関係のない架空請求が行われ、不適切な会計処理が行われていることから、教職員の法令遵守を徹底するなど、研究費の不正使用再発防止に向けたより一層の体制整備、取組が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘

案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。